

## 銀座・新潟情報館「THE NIIGATA」テスト販売 参加募集案内

公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）では、売れる食品づくりを目的に商品開発から販路開拓までを総合的に支援する「食品産業マーケティング支援事業」の一環として、県産品に対する大都市の消費者の反応をリサーチするために銀座・新潟情報館「THE NIIGATA」にてテスト販売を実施します（アンテナショップにおける商品の定番化を目的としているものではありません）。

**1 対象要件（下記すべてを満たす商品）**

- ① 新潟県内に事業所が所在する企業等（農事組合法人等を含む）
- ② PL保険（生産物賠償責任保険）またはPL補償が含まれたビジネス総合保険に加入している企業等
- ③ 食品営業許可を取得している企業等（食品営業許可が不要な業種である場合を除く。）
- ④ 新潟県内で製造された加工食品等であること。  
ただし、以下のいずれかに該当する場合は可とする  
※製造過程の一部を県外で実施している場合であっても、主要な工程を新潟県内で実施している場合  
※原材料が新潟県産である場合
- ⑤ JANコードを取得し、表示している商品
- ⑥ 保健所等の専門機関等に食品表示内容に問題がないことを確認済みである商品
- ⑦ 以下のAからCに該当しない加工品等  
A：THE NIIGATA で既に取り扱っている同一の商品  
B：THE NIIGATA で過去に取り扱った商品（テスト販売を含む）で、過去の販売当時と比較し、味・量目・パッケージ等の商品内容に大きな変更がない商品  
C：アンテナショップで販売するに際して適さない商品  
例：パッケージに他県産の原材料を使用していることが強調されている商品（「●●県産●●を使用」）等

※申込商品は**1社あたり2商品まで**とします（1商品＝1JANコード）。

※申込商品が多数となった場合や店舗にとって販売困難と考えられる商品がテスト販売に申し込まれた場合はNICO及びTHE NIIGATAの判断等をもとに、不採用、絞込、延期、参加商品数の調整等を行いますのでご了承ください。

**2 取引条件等**

テスト販売時の取引条件については、別紙「THE NIIGATA テスト販売取引条件」をご確認ください（**新潟をこめテスト販売と条件が異なります**）。

なお、参加決定後の商取引に関する手続きは、参加企業とTHE NIIGATA物販部門を運営するJR東日本新潟シティクリエイイト株式会社（JENIC）で直接行っていただきます。

### 3 参加企業および取扱商品の決定

申込商品について、ご提供いただくサンプル品をもとに、対象要件を満たすか等を確認し、店舗の意見を踏まえ、テスト販売商品を決定します（7月末頃）。

### 4 申込方法

- ① 新潟県アンテナショップテスト販売申込書（①申込書、②THE NIIGATA）
- ② 画像添付フォーマット
- ③ テスト販売商品に係る FCP シート（商品毎に提出）
- ④ 商品サンプル（1商品につき4個）

の4点を6月26日（金）までにNICOテスト販売担当者宛てに送付してください。

※参考資料として商品 POP 等の販促物のデータがある場合は添付してください。

①～③につきましては Excel データにて食品マーケティングチーム (shoku@nico.or.jp) へ送付してください。②画像添付フォーマットには商品全体の画像と食品表示の画像を貼り付けてください。

④商品サンプル（4個）は以下の住所へ平日の午前着で送付をお願いいたします。

ただし、冷蔵商品等、賞味期限が30日より短い商品に関しては、別途サンプルの送付期日をご連絡します。

※NICO から6月29日（月）までに申込書の受領連絡を差し上げますので、連絡がなかった場合、6月30日（火）17時までにNICOへご連絡ください。

〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル11階  
 公益財団法人にいがた産業創造機構  
 食品マーケティングチーム THE NIIGATA テスト販売担当  
 TEL : 025-246-0044

※サンプル数について

原則1商品につき4個（NICO用2個・THE NIIGATA用2個）ですが、商品容量や形状によって増減することがあります。

なお、商品サンプル（4個）の発送については、参加企業の負担となります（着払は受け付けません）。

また、同時に「新潟をこめテスト販売」へ同一商品を申し込む場合、商品サンプルは6個（NICO用2個・THE NIIGATA用2個・新潟をこめ用2個）を送付してください。

## 5 実施概要

### (1) 販売期間

令和8年9月1日(火)～令和8年11月30日(月)

※全商品を3か月継続して販売します。

### (2) 販売方法

常温商品：テスト販売専用区画を設けて販売

冷蔵・冷凍商品：プロパー商品と同様の売り場にて販売

### (3) 取扱商品数(上限)

常温・冷蔵・冷凍含め10商品程度(うち冷蔵・冷凍商品は各2商品程度)

※多数の申し込みがあった場合、「味」「パッケージ」「サイズ」「ロット」「賞味期限」「価格」「季節性」「新潟らしさ」等で審査(評価)します。

※要件確認の結果によっては、テスト販売時の量目やパッケージ、ロット数等の変更を条件とさせていただく場合がございます。

### (4) 店舗概要

住所：東京都中央区銀座5-6-7 SANWA すずらん Bldg 1階・2階

運営事業者：JR 東日本新潟シティクリエイト株式会社 (JENIC)

## 6 問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構

マーケティング支援グループ 食品マーケティングチーム テスト販売担当

〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル11階

TEL：025-246-0044 E-mail：shoku@nico.or.jp